

デジタル化・AI 導入補助金に関する「事前着手制度」

「事前着手制度」とは、令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が示された中で、経営の現場においてスマートレジの導入等が間に合うように事前に補助対象となるスマートレジの導入や POS レジの改修等を行って、事後に補助金申請ができる特例的な制度です。

(1) 制度の概要

- ✓ 中小企業者 最大350万円(3/4補助) ✓ 導入+その後のサービス・定着支援も対象 (最大2年間)
- ✓ 小規模事業者 最大350万円(4/5補助) ✓ 中堅企業も一部対象 ✓ 事前着手制度

スマートレジ類型

従来型のレジから、
スマートレジの導入支援



対象経費	補助上限額	補助率
ソフトウェア スマートレジシステムの購入費、クラウド利用料 受発注システム・請求書管理システムの改修費	1機能※： ～50万円 2機能以上： ～350万円	～50万円以下： 3/4 (小規模事業者： 4/5) 50万円～350万円： 2/3
役務 導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート		
ハードウェア PC・タブレット購入費	～20万円	1/2

POSレジ類型

POSレジ等の改修により、
新しい税率に対応



対象経費	補助上限額	補助率
ソフトウェア POSレジ・受発注・請求書管理等のシステム改修費 POSレジシステムの購入費、クラウド利用料	1機能※： ～50万円 2機能以上： ～350万円	～50万円以下： 3/4 (小規模事業者： 4/5) 50万円～350万円： 2/3
役務 導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート		
ハードウェア レジ購入費	～20万円	1/2

中小企業庁「スマートレジの導入支援（事前着手制度）」より一部抜粋

(2) 留意点

- ① 対象期間は令和8年9月15日～令和9年3月（調整中）で補助金申請受付は令和9年1月を目途に開始予定です。
- ② レジの導入においては、あらかじめ中小企業庁事務局に登録されているスマートレジ・POSレジ等の製品が対象です。
- ③ 事後の申請のため契約、納品及び支払いに関する全ての書類の保管が必要です。
（例えば、仕様書、見積書、レシート等の取引を証明できる書類）
- ④ 詳細は後日公募要領が中小企業庁事務局ホームページに掲載される予定です。